
◎政策研究会の中間報告について

○議長（山本浩平君） 日程第 25、政策研究会の中間報告について。

新しい予算編成方法に関する政策研究会から中間報告を求められております。

お諮りいたします。

これを報告することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、新しい予算編成方法に関する政策研究会、氏家裕治座長、中間報告をお願いいたします。

〔新しい予算編成方法に関する政策研究会 氏家裕治君登壇〕

○新しい予算編成法に関する政策研究会座長（氏家裕治君） 政策研究会の調査報告（中間報告）について。

本政策研究会は白老町における新しい予算編成方法に関してこれまでの調査研究の経過等について次のとおり中間報告を行う。

記、1、設置目的。本政策研究会は本町の厳しい財政状況を鑑み将来の財政負担に配慮しながら限られた財源を効率よく配分し必要な行政サービスを提供することが必要となっていることから新しい予算編成方法を研究するとともに議会による予算審議の充実を図るため設置するものであります。

2、委員名、3、説明のために出席した者の職氏名、4、職務のために出席した者の職氏名、5、調査日程は記載のとおりでございます。

6、調査研究の経過。本政策研究会では新しい予算編成方法のあり方としてこれまで大きく4項目について検討を進めてきて。それぞれ概要は次のとおりである。

（1）、予算審議の活性化・充実。予算審議の活性化・充実を図るために議員の政策立案能力の向上と意識改革さらに議論を尽くす仕組みづくりとして予算案の事前説明の持ち方、予算提案方法や審議方法の見直しといったことが課題として挙げられた。また改善に向けた方向性（取り組み）として議会との模擬的な予算編成の実施、審議機関や制限等の見直し、政策検討会議の設置などが考えられる。

（2）、予算編成過程における議会のかかわり方。予算編成過程における議会のかかわり方ではコンクリートされる前に意見を反映する方法、予算と決算の連動性など課題として挙げられた。改善に向けた方向性として予算編成前の協議の場、編成途中での協議の場、事業評価結果（成果・課題）の検証、議会による事業仕分けの実施などが考えられる。

（3）、予算編成の仕組み・会計システムの見直し。予算編成の仕組み・会計システムの見直しでは将来を見通した予算編成、責任を明確化する予算編成、活力を与える予算編成のあり方が課題として挙げられた。改善に向けた方向性として複式簿記の導入に向けた体制づくり、ライフサイクルコストの明確化、基金積み立ての事業化、若い職員の夢を予算化する仕組みなどが考えられる。

（4）、町民参加、情報共有。町民参加、情報共有については広報の充実（町民にわかりやすい予算審査、広報の方法）、広聴（町民意見をくみ取る場）の充実、町民の主体的な参画（協働のまちづくり意識の高揚）が課題として挙げられた。改善に向けた方向性として予算編成過程（事業のランクづけ等）の公開、町内会連合会（まちづくり懇談会等）の活用、連携、町民アイデアの募集、町民意見の反映・予算化などが考

えられる。

先進地視察について。当研究会では先進地調査として本年7月16日にニセコ町における予算編成に関する情報公開の取り組みについて視察を行ったのでその結果を報告する。ニセコ町では平成7年度から町民向け予算書を発行し毎年全戸配布している。当初は主要施策の概要として40ページほどのものであったが翌年度からはもっと知りたいことしの仕事に改称し内容も主要施策だけでなくまちの全ての事業を掲載し予算の使い道を明らかにしたほか、財政状況、町債、基金の状況、町長や職員の給料なども掲載し現在では200ページを超えるまちの総合情報誌となっている。また役場で行う会議は原則公開としており予算編成過程における事業ヒヤリング、予算ヒヤリング（町理事者への各課プレゼン方式による予算要求説明）も一般公開し、行政をガラス張りにし町民への情報公開を徹底している。町民の反応としても情報公開を徹底することでまちや議会に対する一定の安心感につながっているとのことであり、今後本町においても大いに参考すべき取り組みであると考えられる。

7、まとめ。本研究会ではこれまで11回にわたる会議を行い新たな予算編成方法のあり方について議論してきた。会議を行うたびに新たな視点や課題など潤達な意見が出され改めて本調査項目の重要性と奥深さを認識したところである。このため今回の中間報告では細部にわたる具体的な提言までには至らなかったが今後さらに調査研究を進め一定の方向性を示していきたいと考える。もとより新たな予算編成方法のあり方については本研究会のみで実践できるものではなく町議会並びに行政の理解と協力が不可欠である。本町の厳しい財政状況に鑑み早期の健全化と安定した町財政運営のために思いを一つに議会と行政が一枚岩となって取り組んでいけるものとしていきたい。以上であります。

○議長（山本浩平君） ただいま政策研究会から中間報告がございましたが、この中間報告に対して何か質問がございましたらどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） この件について質問します。前段で各常任委員長から膨大な報告があつて、また今政策研究会の座長からも報告があつて、これだけ議員が勉強しているのに同僚議員が何もいわないということもどうかと思いますのでやはり1つだけ質問します。

氏家座長のほうから報告がありました。内容の質問ではなくて、これまで11回やったということに対しては非常にご苦労様でした。中間報告ですからこの程度だと思ふのですけれども、2ページの（1）で予算審議の活性化の充実について、非常にいい課題として取り組みをしなければならないと挙がっています。今前半ですから後段あると思ふのですけれども、過去議会でも公ではないけれども議員の中で予算審査や決算委員会をやるにしては特別委員会ではどうなのだろうと。このような議論がされていましたがこういう予算委員会や決算委員会を全員常任委員会化して、ここでいっている議員の政策立案能力、予算説明の持ち方そして議論を尽くす仕組みづくり、それがそこにくるのかと思ふのですけれどもその辺については前段で議論されたのか。あるいは後段でそういうことを議論されて提言されるのか。その辺だけ伺っておきたいと思ふます。

○議長（山本浩平君） 氏家裕治座長。

○新しい予算編成方法に関する政策研究会座長（氏家裕治君） 前田議員の今いわれるとおり本来であれば各常任委員会の活動が充実されて例えば条例提案または政策提言等々ができることが望ましい。それはあるべき姿だと思います。ただ本政策研究会の中での課題というか取り組みというのはそこに至るまでの道筋をどうつけていくのかということをもまずは提言していきたい。そのための方向性づくりと申しますかそうい

ったことについての議論を深めていきます。ですから今前田議員がいわれているとおり特別委員会だとか、それから各常任委員会活動の充実によって今当政策研究会でやっていることが各常任委員会の中でも充実活性化されることによってはすばらしい議会活動につながっていけると思いますので、そういった部分について道筋をどう示していくのかということ本政策研究会の中で示していければと思っております。

○議長（山本浩平君）　ほか質問ございませんか。

それではこれをもって政策研究会の中間報告済みといたします。